

SSC ~ともに生きる社会をめざして~ 第160号

完全参加と平等

障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会、心のバリアをなくすことで障害のある人もない人も全ての人が参加しやすい社会『共生社会』を考える事が大切です。

編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会
編集責任者 田中 一
 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
 埼玉県障害者交流センター内
 TEL 048(825)0707 FAX 048(825)3070
 メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp

発行 NPO法人 埼玉障害者センター
 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
 埼玉県障害者交流センター内
 TEL・FAX 048(833)7027

発売日 毎月10日、20日、30日

定価 一部 100円(購読料は会費に含まれます)
 (共同募金からの助成金の一部で作成しています)



2026年年頭のごあいさつ

特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会 代表理事 田中 一

2026年みんなの願いが一歩でも近づける年に !!

馬（午年）新年あけましておめでとうございます。

本年も宜しくお願ひ致します。皆様の御多幸と御健勝をお祈り申し上げます。

馬（午年）のいわれは、力強い前進・飛躍・活力の象徴で、「うまくいく」「幸運が駆けこむ」といった縁起の良い意味合いが強く、神様の乗り物（神馬）として尊ばれ、「絵馬」の由来にもなっています。また、商売繁盛や出世、交通安全の御利益も期待され、発展や成功を後押しする干支とされています。



● 2025年を振り返る

昨年は、戦後80年。広島と長崎に原子爆弾が投下されて80年の節目の年でした。昨年の第45回総会では、ノーベル平和賞受賞の日本被団協の田中照巳代表委員による講演会を開催することができて、あらためて平和の尊さを考える年になりました。

また、おおぞら号、伊豆潮風館問題に翻弄された一年でした。おおぞら号の2026年3月での運行終了。伊豆潮風館は2029年3月で廃止です。

私たちは、全ての障害者、関係者が利用できる埼玉県の他県に誇れる障害者福祉の象徴的な事業であり、二つの事業の終了は到底看過できません。私たちは、この二つの事業の継続を願い、知事（県行政）・県議会・市町村・マスコミ・関係者等に「願い」を届けてきました。しかし、その願いは残念ながら叶

わず、一年が終わりました。

私たち障害者当事者にとって、あらためて、「社会参加」、「外出と移動」とは何かを考えさせられた一年だったように思います。2026年も引き続きこの問題に向き合うことになります。

● 2026年に寄せる想い

(1) 日本はまだ障害者権利条約と隔たり

国連障害者権利委員会のキム・ミヨン委員長は「条約の根本的な目標は障害者が自分で選択して地域で自由に生きていく権利の保障である」と語っています。そして、日本に対し、施設から地域生活への移行、精神科病院の長期入院の解消などに取り組むよう進言。また、障害がある女性のための施策、独立した人権委員会の設置など優先すべき課題を挙げています。

(2) 法定雇用率の引き上げ、人材不足の深刻化、そして地域生活への移行推進

・法定障害者雇用率の引き上げ

2026年7月には、民間企業の法定雇用率が現在の2.5%から2.7%へ段階的に引き上げられます。これにより企業は障害者を「雇う」だけでなく、業務の確保、定着支援、適切な合理的配慮の提供といった新たな課題に向き合わなければなりません。



・人材不足と待遇改善

障害福祉サービス事業所の約84%で「人が足りない」状況が報告されています。人材確保と定着率の向上が喫緊の課題です。国は待遇改善のための交付金やICT導入補助などで対応を図っていますが、十分ではありません。

・地域生活への移行推進

政府は2026年度までに障害者の施設入所を一定数削減し、地域社会で自立した生活（グループホームなど）への移行促進する目標を掲げています。しかし、現状では地域移行ができていない施設が多く、利用者の高齢化なども課題となっています。



・地域社会での権利擁護体制の構築

超高齢化社会に対応し、身寄りのない人や判断能力が不十分な人の権利を守るために、成年後見制度の適切な運用や地域における権利擁護支援ネットワークの充実が求められています。

令和7年度第2回評議委員会及び全体研修会開催報告

特定非営利活動法人埼玉県障害者協議会 事務局

令和7年12月12日（金）埼玉県障害者交流センターホールで、令和7年度第2回評議委員会及び全体研修会を開催致しました。

全体の内容は前半を全体研修会、後半は今年度第2回評議委員会の二部構成となっており、前半の全体研修会では「琴（箏）の演奏と、おはなし～難病患者として思うこと～」と題し、難病患者当事者であり、元埼玉県障害難病団体協議会難病相談員、また元埼玉県ヘルプマーク大使だった石井瞳氏が講師として招かれ、琴（箏）の生演奏と難病患者としての体験を語りました。

後半は7月以降の協議会の活動の経過報告と、埼玉県に対し当協議会が緊急提言書を渡した「伊豆潮風館及びおおぞら号事業の廃止問題」を議題のメインテーマとして、会議に参加した各団体の評議員がそれぞれ活発に意見を交わしました。



新加盟団体紹介

埼玉県炎症性腸疾患患者会 「埼玉 IBD の会」です！

埼玉 IBD の会 代表 奥野 真由

令和 6 年 11 月より、貴協議会へ加盟しました「埼玉 IBD の会」と申します。当会は平成 10 年 11 月の発足以来、患者当事者とその家族を中心とした会員と共に活動を行っている当事者団体です。

炎症性腸疾患 (Inflammatory bowel disease = IBD) は、大腸を中心に炎症が起こる「潰瘍性大腸炎」と、口から肛門まで消化管のどこにでも炎症が起こる「クロhn病」の総称で、国の指定難病です。一般的に、10代から30代の若年層の発症が多いとされていますが、長年腹痛や下痢等に悩まされ過ごしていた方が、高齢になってから診断を受けるケースも少なくありません。現在のところ完治する病気ではありませんが、研究が進み治療の選択肢が増えてきたため、長期間寛解状態を維持できる方も多くいらっしゃいます。一方で、同じ病気でも症状や治療法が人によってさまざまであること、ライフイベントへの影響が大小様々あること、内部障害ゆえに社会から理解されづらいこと等、当事者やその家族が抱える悩みは多岐にわたります。

当会の活動は、交流会や県内の IBD 専門医等をお招きした医療講演会といったイベントのほか、会員向けに IBD に関する情報配信等を行っています。いずれも、コロナ禍での活動は縮小傾向でしたが、「やっぱり対面活動が良いよね」と改めて実感し、少しずつ元の勢いを取り戻しています。

「そばを作つて食べよう会」の様子



IBDにおいて食事管理は大切なので、食べる楽しみも共有し合いました。
交流センターの調理室です。

医療講演会の様子



県内の IBD 専門医を講師に招き、参加者同士の交流会も実施しました。

現状、40名程の会員の皆様と 2 名のスタッフで活動しています。会員数が多かった時期と比べると 1 / 3 程となりましたが、決して悪い状況というわけではないと捉えています。例えばインターネットを介して病気に関する情報を入手しやすくなったりしたこと、SNS を使用して気軽に多くの仲間と繋がり合えるようになったことは、患者側としては大きなメリットと言えます。それでもなお、患者会を続ける理由は、インターネットや SNS 等では得難い「顔の見える関係性」も、病気と長く暮らしていくには必要だからです。医療や福祉等では解決できない「生きづらさ」には、当事者同士で生活の知恵を共有・共感・受容するための場所が必要で、それこそが患者会（当会）の魅力だと思っています。今後とも何卒、よろしくお願ひいたします。

第19回「塙保己一賞」表彰式・記念イベント開催

令和7年12月20日（土）に本庄市児玉文化会館（セルディ）ホールにて、第19回塙保己一賞表彰式・記念公演が開催されました。

塙保己一賞は埼玉県本庄市に生まれた「塙保己一」のように、障害がありながらも不屈の努力を続け社会的に顕著な活躍をしている人や、障害者を献身的に支援している人を表彰するものです。埼玉県主催・本庄市共催で毎年開催され、当埼玉県障害者協議会もこの塙保己一賞を後援しています。



表彰式では賞状と記念品として塙保己一のブロンズ像が授与されました。



表彰式に引き続き開催された記念公演では、子ども劇団による群読劇「世のため後のため 塙保己一物語」で塙保己一の生涯を子どもたちが熱演しました。



編集後記 ここ数年ですが、「年越しそば」ならぬ「年越しうどん」を食べています。

「年越しうどん」は「年越しそば」同様、長寿や健康を願う縁起物であり、

また、うどんの食べ応えは「踏ん張りがきく1年」を願う意味もあるそうです。

今年は健康に気を付け、1年過ごしていきたいと思います。 〈小原〉

